

公共施設の有効活用等について
報 告 書

平成 27 年 6 月

伊丹市行財政審議会
公共施設マネジメント専門部会

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 伊丹市の公共施設を取り巻く現状 | 2 |
| 2-1 人口の状況 | 2 |
| 2-2 財政の状況 | 2 |
| 2-3 公共施設の状況 | 4 |
| 2-4 ライフスタイルの変化 | 7 |
| 2-5 将来の公共施設の更新費用 | 9 |
| 3. 報告書の位置づけ | 10 |
| 3-1 現在までの経緯 | 10 |
| 3-2 報告書の位置づけ | 10 |
| 3-3 検討対象施設 | 10 |
| 4. 公共施設の有効活用に係る基本的考え方 | 11 |
| 5. 施設分類別の再配置方針 | 13 |
| 5-1 行政系施設 | 13 |
| 5-2 集会施設（共同利用施設） | 14 |
| 5-3 文化社会教育施設 | 14 |
| 5-4 学校教育施設 | 15 |
| 5-5 子育て支援施設 | 17 |
| 5-6 福祉施設 | 17 |
| 5-7 住宅施設（市営住宅） | 18 |
| 5-8 公園施設 | 18 |
| 5-9 スポーツ・レクリエーション施設 | 19 |
| 5-10 その他施設 | 19 |
| 6. おわりに | 20 |

1. はじめに

伊丹市では、高度経済成長期の昭和 40 年代から 50 年代にかけて、人口の急増にあわせて学校や市営住宅、地域の集会施設など集中的に整備してきました。現在では、これらの施設は建築後 30 年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。これらの施設は、今後、次々と大規模改修や建替えといった更新時期を迎えることとなりますが、すべてを同じ規模で新たに建替える場合、その費用は将来的に膨大な額になることが示されています。

いわゆる右肩上がりでの成長を遂げてきたこれまでの時代とは異なり、少子高齢化の進行などにより低成長の時代に移行した今日、これまで増え続けてきた公共施設やインフラ施設の維持管理、改修、更新にかかる経費は、市の今後の行財政運営における大きな懸念事項の一つとして捉えることができます。

この公共施設の老朽化・更新問題は、伊丹市に限ったことではなく、全国いずれの自治体においても、問題解決に向けて、今すぐに取り組む必要があるとされています。伊丹市では、平成 23 年度の公共施設白書の作成に始まり、公共施設等総合管理計画の策定、さらには、施設の利用者である市民に広く周知するための出前講座を多数開催するなど、この問題に対していち早く対応し、積極的な取り組みが展開されています。

このような背景を踏まえ、本専門部会では、財政や建築、官民連携の専門家に加え、教育や地域団体の代表や実際に地域で生活する市民の方も交え、今後、どのような方向性で公共施設を有効活用することが望ましいか、4 回開催された専門部会において議論を行い、ここに「公共施設の有効活用」に関して、専門部会としての意見をとりまとめました。

本報告書では、学校教育施設や集会施設といった施設分類ごとに、施設の複合化や統廃合、機能移転などの基本的な方針をとりまとめています。伊丹市におかれましては、本報告書の主旨を踏まえるとともに、次世代に負担を遺さず、魅力ある公共施設を将来に引き継いでいくための計画をとりまとめていただくことを切に要望します。

市民の皆さまの目の前にある地域資源の価値を最大限活かすこと、伊丹市民の地域力・市民力を活かしたまちづくりの取り組みが、10 年、20 年後の魅力あるまちづくりにつながるものと考えます。そのために、まずは伊丹市が置かれた公共施設を取り巻く状況等について、より多くの市民の皆さまと積極的な意見交換をしていただき、市民の参画を得ながら、公共施設の有効活用に向けた取り組みを推進していただくことを期待します。

伊丹市行財政審議会 公共施設マネジメント専門部会
部会長 和田 聡子

2. 伊丹市の公共施設を取り巻く現状

2-1 人口の状況

現在の市域になった昭和30年(1955年)10月1日の人口は68,982人、世帯数は14,640世帯でしたが、高度経済成長期にかけて人口、世帯数ともに大幅に増加し、昭和50年の人口は171,978人、世帯数は48,882世帯と、昭和30年と比べてそれぞれ2.5倍、3.3倍に増加しました。昭和50年以降も人口、世帯数ともに緩やかな増加が続き、日本の総人口が減少局面に転じている中で、本市の人口は現在も微増で推移しています。

伊丹市は17の小学区があり、平成22年の国勢調査結果に基づく校区別の人口は、伊丹小校区が19,228人と最も多く、次いで笹原小校区の16,945人、南小校区の16,646人となっています。

将来の人口は、平成52年には総人口は180,352人に減少(H22年度比-8.0%)、生産年齢人口は100,582人(H22年度比-20.9%)に減少することが見込まれています。一方で、高齢者人口は59,174人と大きく増加(H22年度比+50.7%)することが予想されています。また、高齢者と生産年齢人口の比率は、平成52年で1:1.7と予測されています。1人の高齢者を1.7人で支えることになり、公共施設等の維持管理費や増え続ける社会保障関係費の財政負担が増加することが予測されています。

表 2-1 将来推計人口(年齢構成別)

| 項目 | 昭和55年 (1980年) | 平成22年 (2010年) | 平成52年 (2040年) | H52変化率 | |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|
| | | | | S55比 | H22比 |
| 総人口 | 178,228人 | 196,127人 | 180,352人 | 1.2% | -8.0% |
| 高齢者人口(65歳以上) | 10,864人 | 39,275人 | 59,174人 | +445% | +50.7% |
| 生産年齢人口(15-64歳) | 120,375人 | 127,087人 | 100,582人 | -16.4% | -20.9% |
| 年少人口(0-14歳) | 46,867人 | 29,644人 | 20,596人 | -56.1% | -30.5% |
| 比率(高齢者:生産年齢) | 1:6.7 | 1:3.2 | 1:1.7 | - | - |

出典)1. 伊丹市統計書
2. 国立社会保障・人口問題研究所資料

2-2 財政の状況

(1) 歳入

平成25年度(2013年度)における一般会計決算は、歳入総額が661億9,848万円となっており、前年度に比べて1.1%の増加となっています。平成20年度(2008年度)まではおおむね600億円程度で推移しており、平成21年度以降は、国の補正予算を活用(国庫支出金)した予算編成などにより、歳入総額は650億円前後で推移しています。平成25年度の歳入の内訳をみると、市税収入は299億7,802万円であり、前年度に比べ2億7,887万円の増(+0.4%)となっています。歳入に占める市税の割合は45.3%となっており、

前年度と同様に 50%以下となっています。

また、伊丹市は、市税収入以外の特有の財源として、ボートレース事業収入、空港周辺環境整備助成金、航空機燃料譲与税があります。昭和 47 年～平成 4 年度までは、ボートレースの事業収入を中心に平均 40 億円程度が一般財源へ収入としてありました。しかしながら、平成 5 年以降、これらの収入は大幅に減少し、近年では 10 億円前後で推移しています。

(2) 歳出

生活保護費や障害福祉費など社会保障関係経費の増加により、平成 25 年度(2013 年度)の扶助費は 170 億 8,775 万円となり、歳出全体に占める割合も 26.6%と過去最大を更新しています。一方、人件費は 114 億 7,278 万円となり、歳出全体に占める割合は 17.9%と低い割合となっています。平成 16～25 年度の 10 ヶ年の推移は、社会保障の扶助費と社会保障関連も含む補助費等が増加する中、人件費と投資的経費（建設事業費等）は、年による変動はみられるものの減少で推移しています。

(3) 投資的経費と地方債残高

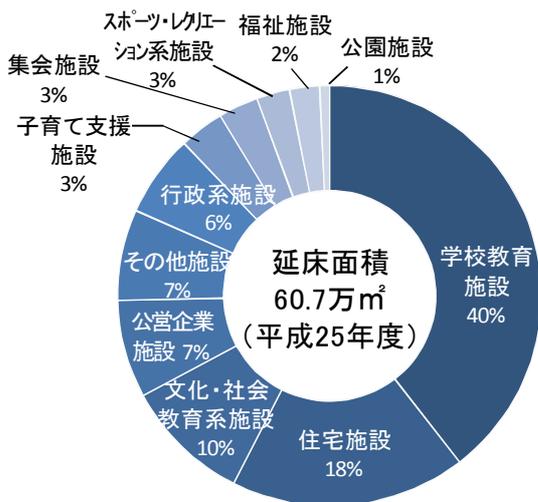
投資的経費（維持補修費を含む）は、平成 14 年度以降、30～80 億円／年程度で推移していますが、平成 21 年度以降は、減少傾向となっています。平成 25 年度は、国の補正予算を活用した公共施設の修繕や大規模改修工事を積極的に実施したことにより、平成 24 年度と比べて 20 億円程度増加しています。

市の借金にあたる地方債残高のうち普通債は、平成 12 年度のピーク時には 591 億円でしたが、平成 25 年度は 365 億円と 3 分の 2 程度まで圧縮しています。一方、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債（特例債）の増加により、地方債の総額では、655 億円と高止まりの状況が続いています。

2-3 公共施設の状況

(1) 建物延床面積

施設総数は約 260 施設、総延床面積 60.7 万㎡であり、このうち学校教育施設が 39.5% (24.0 万㎡)、次いで住宅施設 (市営住宅) が 17.9% (10.9 万㎡) となっており、この 2 つで全体の約 58% を占めています。小学校区別では、稲野小校区が約 98,900 ㎡と最も大きく、次いで伊丹小校区の 84,300 ㎡、天神川小学校区の 69,300 ㎡となっています。



| 分類 | 延床面積(㎡) | 割合(%) |
|------------------|---------|-------|
| 学校教育施設 | 240,047 | 39.5 |
| 住宅施設 | 108,925 | 17.9 |
| 文化・社会教育系施設 | 58,780 | 9.7 |
| 公営企業施設 | 45,659 | 7.5 |
| その他施設 | 42,384 | 7.0 |
| 行政系施設 | 38,237 | 6.3 |
| 子育て支援施設 | 20,838 | 3.4 |
| 集会施設 | 18,444 | 3.0 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 15,524 | 2.6 |
| 福祉施設 | 13,861 | 2.3 |
| 公園施設 | 4,608 | 0.8 |
| 合計 | 607,307 | 100 |

図 2-1 建物延床面積の内訳

出典) 伊丹市公共施設白書

(2) 築年別の整備状況

築年数別の延床面積の割合は、築30年以上の建物は全体の67%、20~30年の建物が13%、20年未満の建物が20%となっています。用途別にみると、築年数が30年以上の建物が60%以上を示す用途は、行政系施設、集会施設、学校教育施設、子育て支援施設、スポーツ・レクリエーション施設および公営企業施設となっています。

整備年代別にみると、1970~80年(昭和40年代~50年代)の高度経済成長期にかけてと、1996年(平成8年)以降の震災復興事業の実施時期において、集中的に整備されています。特に高度経済成長期においては、学校教育施設や住宅施設が多く整備されています。

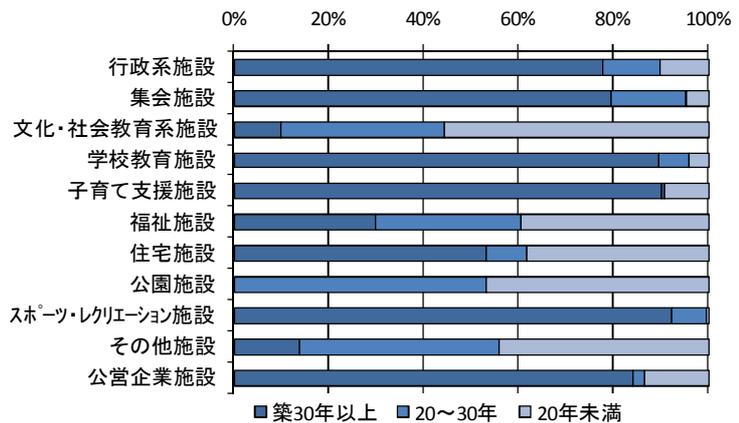
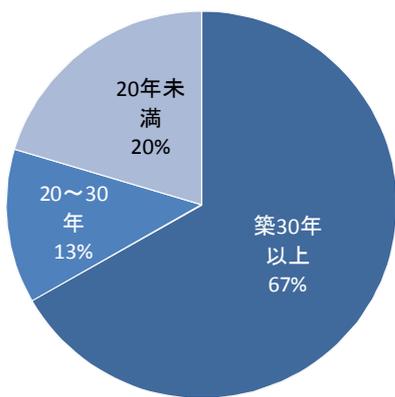


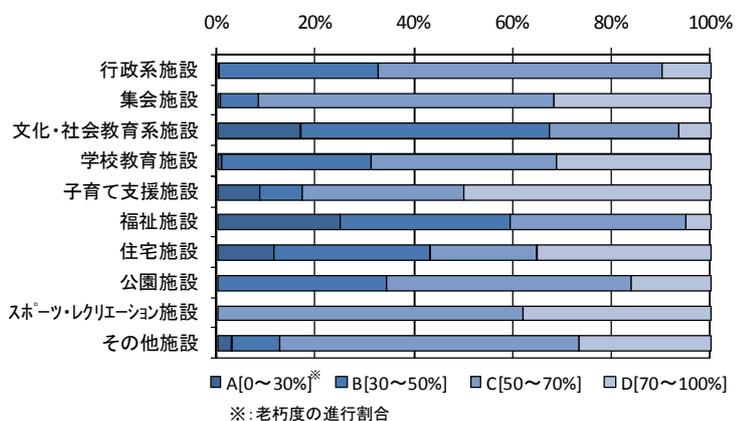
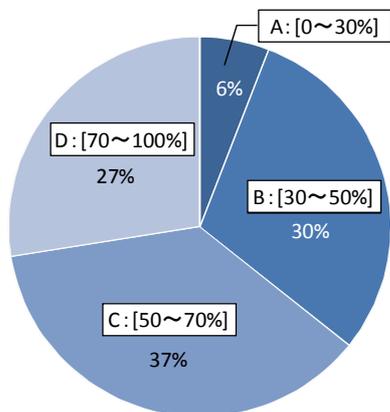
図 2-2 築年別の整備状況

出典)伊丹市公共施設白書

(3) 老朽化の状況

建物を建築躯体、屋根屋上、外壁、電気設備、空調設備、給排水設備に大別し、それぞれの部位ごとに最終の設備更新年からどれくらいの年次が経過しているかを算定し、これらを総合的に評価して老朽度を判定しています。

計画更新年に対して50～70%年次が経過した施設（C評価）は全体の37%と最も多く、次いで30～50%経過した施設（B評価）が30%、となっています。築年数の浅い文化・社会教育施設や福祉施設は、AおよびB評価の割合が多くなっています。



※：建物を建築躯体、屋根屋上、外壁、電気設備、空調設備、給排水設備に大別し、各設備が耐用年数（寿命）に近いほど割合（%）が高くなり、老朽化が進行していることを表す。

図 2-3 老朽化の状況

出典)伊丹市公共施設白書

(4) 老朽化の状況

耐震性の有無（未確認含む）については、全体の81%の施設で耐震性を有しています。これらの施設は、新耐震基準で建設された施設あるいは旧耐震基準で建設された施設を耐震補強等により耐震化した施設となっています。学校教育施設や子育て支援施設の多くは、

旧耐震基準で建設された施設が多くなっていますが、保育所の一部を除くすべての施設で耐震化工事が完了しています。耐震性なし・未確認の施設は全体の19%となっています。施設の分類としては、行政系施設、集会施設、住宅施設およびスポーツ・レクリエーション施設でその割合が多くなっています。

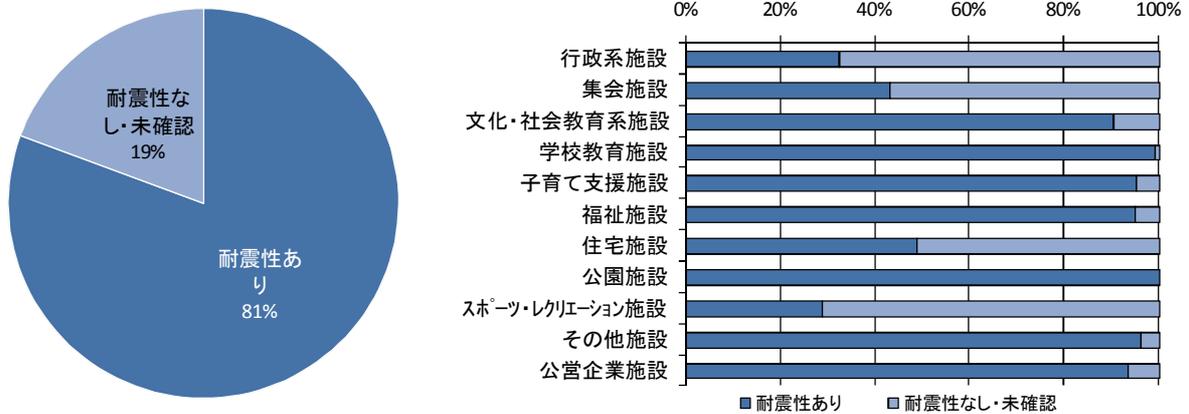


図 2-4 耐震性の状況

出典)伊丹市公共施設白書

(5) コストの状況

平成 23～25 年度 (平均) の公共施設にかかる収入は 20 億 1,500 万円、減価償却相当額を含む支出は 126 億 6,000 万円、収支は -106 億 4,500 万円です。収入は、各施設・事業のサービス利用者が使用料や実費弁償、負担金として支払ったものであり、国や県からの施設や事業運営にかかる補助金や負担金等は含まれません。

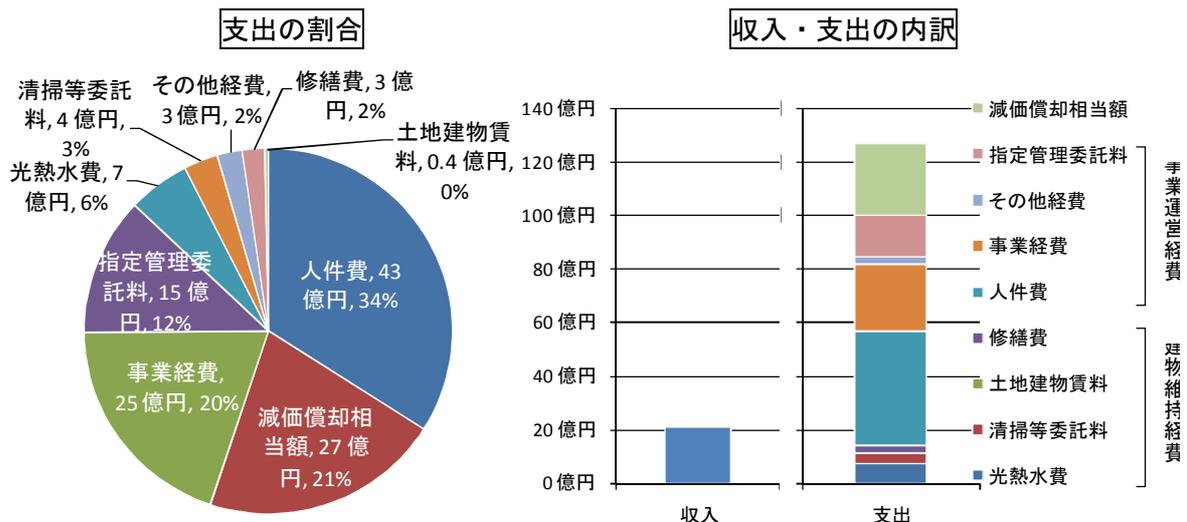


図 2-5 項目別のコストの状況 (H23～25 年度)

出典)伊丹市公共施設白書

2-4 ライフスタイルの変化

(1) 世帯構成

伊丹市の世帯構成の推移をみると、世帯数全体の増加と合わせて、核家族世帯や単身世帯の数も大きく増加しています。一方で、三世帯世帯の数は減少しており、従来の家族同居・家族依存型のライフスタイルから変化していることが推察されます。

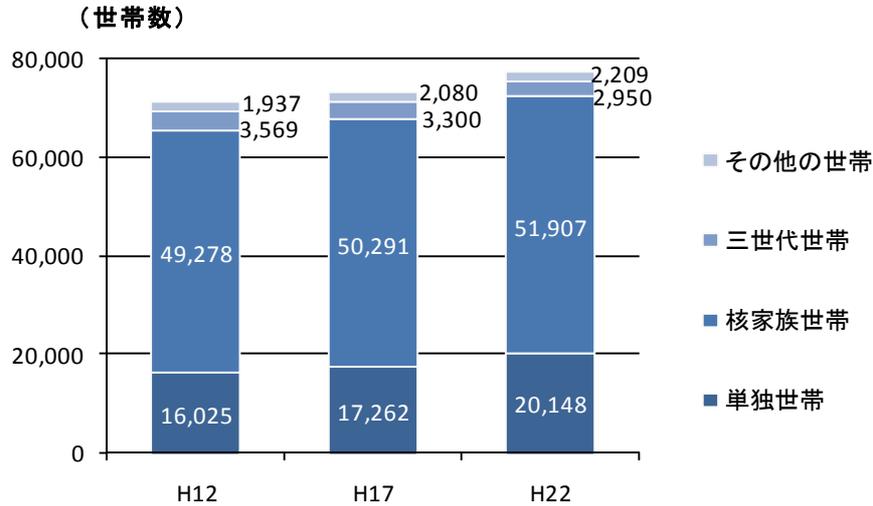
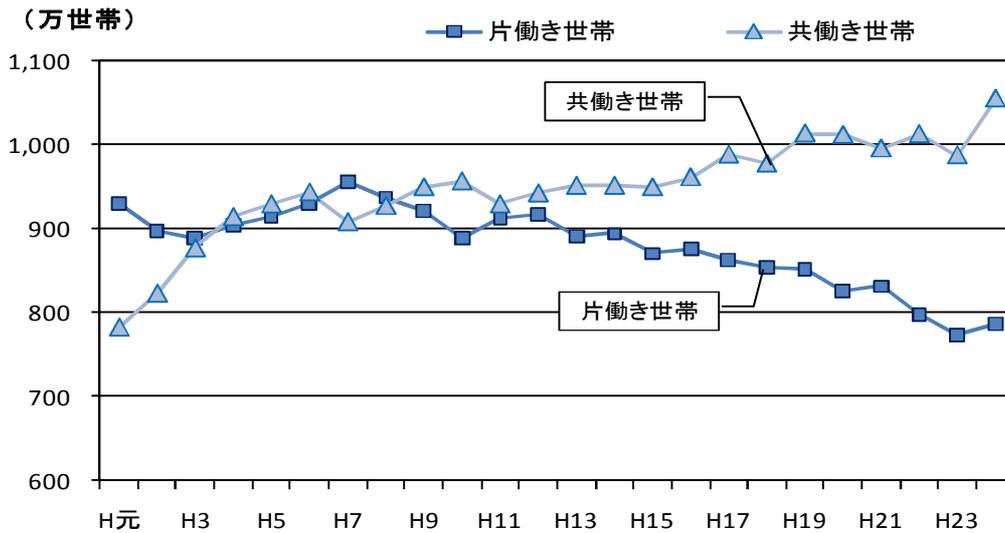


図 2-6 世帯構成別の世帯数の推移

出典) 国勢調査結果

(2) 労働形態

家庭での働き方をみると、全国の共働きの世帯数は、平成9年には片働き世帯（男性雇用者と無業の妻からなる世帯）を上回り、その後も増加傾向で推移しています。



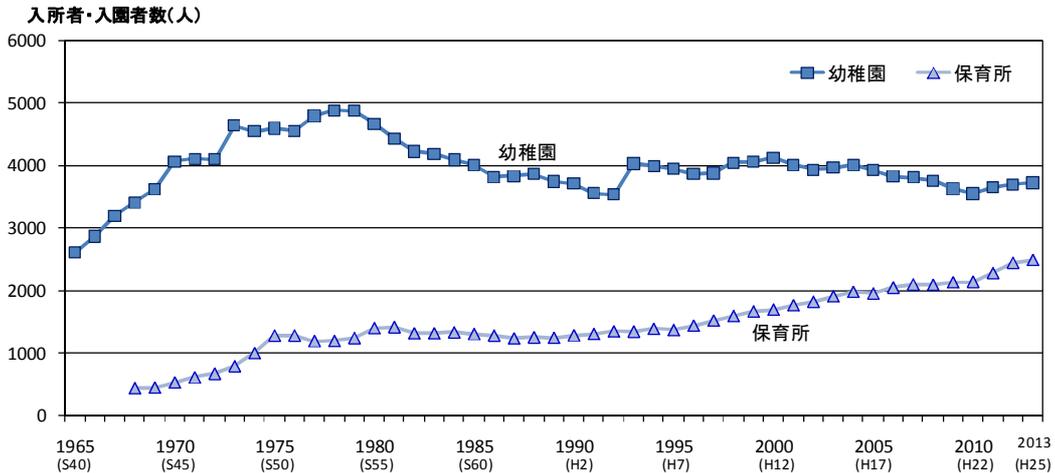
備考) 片働き世帯（男性雇用者と無業の妻から成る世帯）とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口および完全失業者）の世帯をいう。

図 2-7 共働き・片働き世帯数の推移（全国）

出典) 平成25年版厚生労働白書

(3) 保育所・幼稚園の入所・入園者数

伊丹市の幼稚園の就園者数は、1978年に約4,900人と最も多く、その後減少傾向で推移し、2013年には約3,700人とピーク時の76%まで減少しています。保育所の入所者数は、過去より増加で推移しており、2013年には約2,500人となっています。特に、共働き世帯の増加に伴い1995年以降の増加幅は大きくなっています。



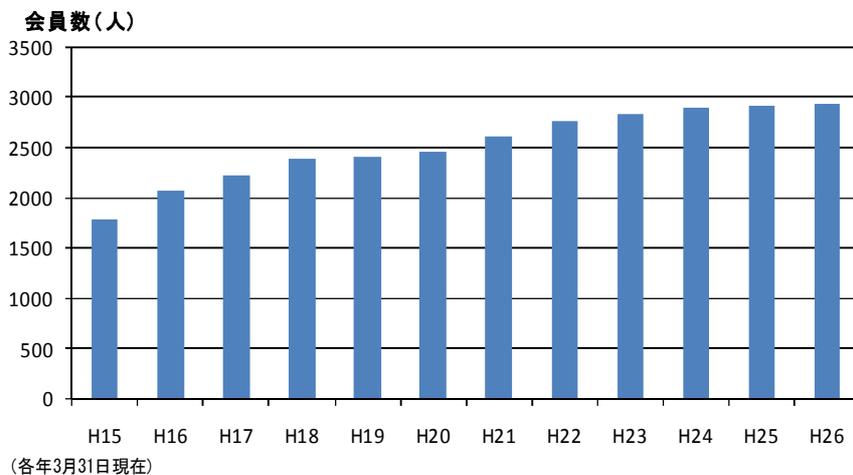
- 備考) 1. それぞれ公立、私立の入所者・入園者数の合計を示します。
 2. 幼稚園の入園者数には他市からの就園者も含まれます。

図 2-8 保育所・幼稚園入所・入園者数の推移 (伊丹市)

出典)伊丹市公共施設白書

(4) 高齢者世代

高齢者のライフスタイルも変化しています。雇用を前提とした働き方ではなく、働くことを通じて高齢者自らの健康・生きがいの充実や社会参加を進め、活力ある地域社会づくりに寄与することなどを目的に設立されたシルバー人材センターの会員数は、平成26年3月現在、約2,930人であり、10年前と比べて約1.5倍増加しています。



出典)伊丹市資料

図 2-9 伊丹市シルバー人材センターの会員登録者数の推移

2-5 将来の公共施設の更新費用

本市が現在保有する建物施設を建築30年後に大規模改修、60年後に現状と同規模で建替えることを基本に試算条件を仮定した場合、必要な費用は2016年（平成28年）からの60年間で総額2,801億円、年平均で47億円と試算されています。これは、直近の2009～2013年度（平成21～25年度）の5年間における施設の維持・更新にかかる投資的経費23億円の2.0倍にあたります。

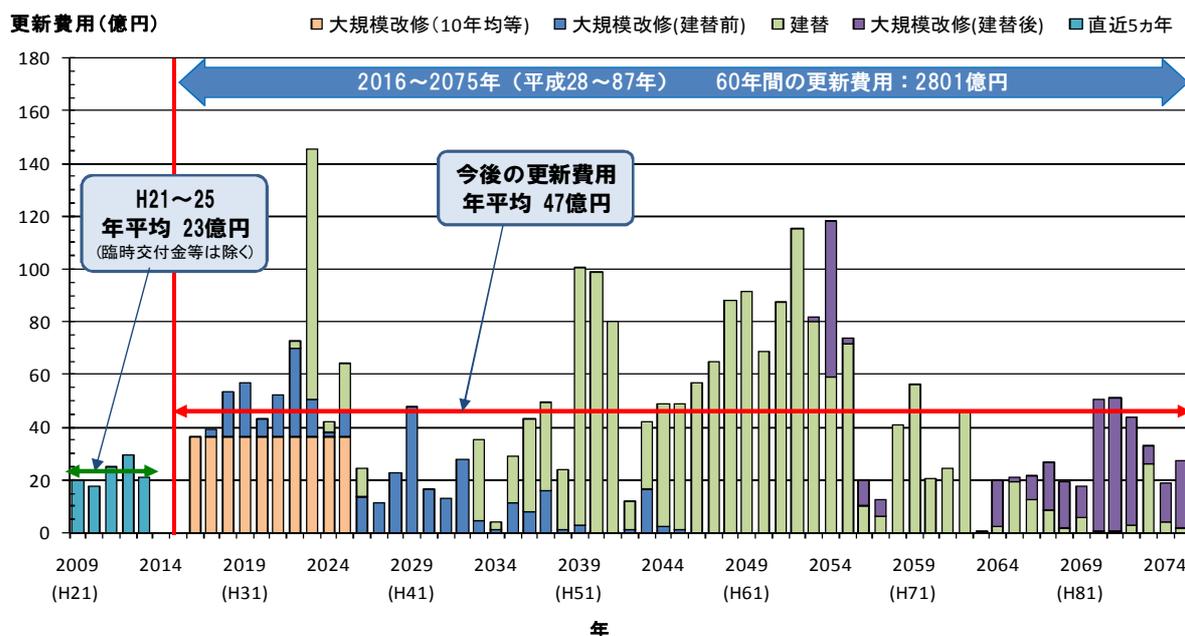


図 2-10 将来の施設の更新費用

出典)伊丹市公共施設白書

3. 報告書の位置づけ

3-1 現在までの経緯

伊丹市では、平成 24 年 3 月に「伊丹市公共施設白書」を作成し、平成 26 年 10 月に改訂しています。その後、施設白書に基づく公共施設の現状や課題を踏まえ、公共施設の今後のあり方に関して基本的な考え方を取りまとめた「伊丹市公共施設等総合管理計画」（平成 27 年 3 月）を策定しています。

3-2 報告書の位置づけ

本専門部会では、前述した施設白書や管理計画に示される現状や課題、市の今後の基本的な考え方を示した「7つの基本方針」を踏まえた上で、具体的な施設の有効活用の方策や、検討にあたって留意すべき事項について検討を行いました。検討にあたっては、財政的な側面はもとより、建築・都市デザイン、市民協働とまちづくりなど、多角的な視点から、伊丹市が置かれた現状について客観的に検討をいただきました。また、実際に施設を利用される市民の方、地域やPTAの代表、さらには行政と市民をつなぐ役割を果たすNPO団体代表に参画いただくことにより、幅広く異なる視点からご意見をいただき、報告書としてとりまとめました。

本とりまとめ内容は、「伊丹市行財政審議会」に提出し、当該審議会に諮問されたテーマの一つである「公共施設の有効活用等について」に係る答申としてとりまとめていただくこととしています。伊丹市では、この答申を踏まえ、「（仮称）伊丹市公共施設再配置計画」を策定し、その後、個別施設の具体的な実施計画の検討を行っていくこととされています。

3-3 検討対象施設

本専門部会で検討を行った施設は、表 3-1 のとおり「平成 26 年度伊丹市公共施設白書」に示される 10 の施設分類 17 細分類に属する施設を対象としました。

表 3-1 施設分類

| No | 施設分類 | 細分類 |
|----|-------------------|------------------------|
| 1 | 行政系施設 | ①庁舎等施設 ②啓発施設 ③消防施設 |
| 2 | 集会施設 | ④共同利用施設 |
| 3 | 文化・社会教育系施設 | ⑤多目的施設 ⑥展覧施設 ⑦図書館 |
| 4 | 学校教育施設 | ⑧小・中学校 ⑨その他学校施設 |
| 5 | 子育て支援施設 | ⑩保育所、幼稚園 |
| 6 | 福祉施設 | ⑪地域福祉・高齢者施設 ⑫障がい者(児)施設 |
| 7 | 住宅施設 | ⑬市営住宅 |
| 8 | 公園施設 | ⑭公園 |
| 9 | ｽﾍﾟｰｽ・ｾﾞｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設 | ⑮ｽﾍﾟｰｽ・ｾﾞｸﾘｰｼﾞｮﾝ施設 |
| 10 | その他施設 | ⑯駐車場・駐輪場 ⑰その他 |

4. 公共施設の有効活用に係る基本的考え方

伊丹市公共施設等総合管理計画（平成 27 年 3 月策定）に掲げられる「公共施設マネジメント 7 つの基本方針」を基本的な考え方として、施設分類毎に、施設の設置目的や建物・利用・コストの現状、事業等を取り巻く社会環境の変化、市民ニーズの現状や課題、将来的に見込まれる人口減少や人口構成の変化など、現時点で想定されうる事象等を踏まえた上で、施設の有効活用等の方向性について示しました。（第 5 章）

なお、全ての施設を対象として検討していくべき事項については、次に示すとおり施設分類にとらわれず、共通の方針として示します。

（1）耐震性がない施設については、機能移転による事業継続を基本に検討すること

「適切な維持管理」を推進していくためには、建物が安全・安心に使用できる状態にあることが前提です。そのためには、建物の耐震性の確保については最も重要な要素といえます。伊丹市には、旧耐震基準で建設され、耐震性未確認あるいは耐震性を有さないと診断された施設が全体の 19% 存在しています。これらの施設は建物や設備の老朽化も進行しており、耐震補強により耐震性を確保しても、老朽化対策のための大規模修繕は必要となります。このような状況を鑑みると、これらの施設で実施する事業や活動については、安全・安心の確保の観点から、早期に耐震性を有する他の施設へ機能を移転し、事業を継続していくことが最良であり、本方針を基本として検討していくことが望ましいと考えます。

（2）大規模修繕や建替えを検討する際には、相乗効果が発現できる機能移転・複合化を基本に検討すること

今後、更新を迎える全ての施設については、同種同規模での建替えを前提に考えるのではなく、機能移転や複合化等により事業継続が可能かどうか優先して検討し、施設総量の削減に繋げていくことが重要と考えます。

例えば学校施設は、今後少子化の影響により児童・生徒数の減少が見込まれ、ピーク時の人数に合わせて建設された学校には空き教室が発生することが予想されています。この空き教室を地域活動の拠点、特に増大が見込まれる高齢者福祉や子育て支援ニーズへの対応として活用することは、世代間交流やコミュニティの形成にも寄与する相乗効果が期待されます。学校施設に限らず、全ての公共施設について、現状の利用実態等に着目し、施設を単一の目的や対象者に限定せず、多世代が多目的に多機能な施設として利用でき、相乗効果の発現が期待できる「複合化」を第一に検討することが望ましいと考えます。

(3) 次世代に引き継いでいく施設については、ライフサイクルコスト縮減の観点で、計画的に保全し長寿命化を行うこと

機能統合や複合化により、個別施設の再配置を具体的に検討していく段階において、将来にわたって維持管理を継続していく施設については、現在の建物を複合施設として改築修繕した上で、より長期にわたり使用できるよう、ライフサイクルコスト縮減の観点で計画的な点検・修繕あるいは長寿命化改修を行い、財政負担の軽減や平準化を図ることが重要と考えます。

(4) 既存施設の余剰空間、時間等を市全体として有効活用し、他機能の受け入れや新たなニーズに対応すること

啓発施設や文化社会教育施設、福祉施設など、それぞれの公共施設では「各種講座の開催」や「サークル・余暇活動、学び・遊びの場の提供」など、それぞれの施設毎に目的の異なるサービスや事業が展開されています。これらのサービスは、各施設の設置条例に示される目的に応じて、対象者の範囲や利用料金、利用時間帯などが設定されています。しかしながら、これら全ての事業や活動が、必ずしも現在利用しているその建物、部屋、時間でなければ成り立たないということではありません。施設の建替え費用の財源確保の見通しが困難な現状において、耐震性や老朽化の問題、市民ニーズの不一致などに対応するためには、既存施設の統合や機能移転等により生じた余剰空間や時間帯をうまく活用することが重要です。このことは、利便性の向上や相乗効果の発現にも寄与し、資産の価値を最大限に活用することにつながります。

(5) 民間のノウハウ・技術などを活用し、サービスの向上、事業の効率化、財政負担の軽減を図ること

公共施設は、もはや行政のみが建設、運営、維持管理する時代ではありません。民間事業者あるいは地域活動団体など、民間市場でこれまで蓄積してきた事業運営等に係るノウハウや事業スキーム、資金調達など、今後の公共施設の整備・運営において、民間活力の活用が可能かどうか検討することは必須であると考えます。このことは、単に財政負担の軽減という行政にとってのメリットだけに留まらず、利用者である市民にとってもサービスや利便性の向上につながるとともに、民間事業者にとっては事業拡大、顧客獲得、CSRの向上など、三者三様のメリットを享受する可能性を秘めています。また、公共施設の整備・運営・活用等に関しては、技術的・経済的・政策的側面から、今後も新たな事業手法の開発や規制緩和、制度設計等に係る調査・研究の進展等が期待されます。それゆえ、これらの動向に注視するとともに、新たな事業手法等の導入可能性について、あわせて検討していくことが重要です。

5. 施設分類別の再配置方針

本章では、第3章で示した施設分類毎（表 3-1）に、施設の現状や社会経済情勢等を踏まえ、今後、個別施設毎に再配置や有効活用等の手法、実施時期等を検討する上での方針について定めます。なお、具体的な再配置事業を検討していく段階においては、該当する施設分類の方針のみに捉われるのではなく、分類を超えた他施設との連携など、全体的な視野を持って検討を行う必要があります。

5-1 行政系施設

(1) 庁舎等施設

市役所本庁舎、神津支所、北支所、西分室、南分室、野間分室

- 市役所本庁舎は、施設の耐震性および老朽化の状況を鑑み、中期的（次期総合計画）な視点で建替えについて検討する。【短期～中期】
- 支所・分室は、老朽化が進行している施設は、複合的に行政サービスを提供できるよう、地域の拠点・中核となる施設への機能移転・集約を検討し、効率的運用および市民の利便性の向上を図る。【短期～中期～長期】

※補足：短期、中期、長期は、おおむね次に示す期間内に検討するもの

・短期：5年以内 中期：5～15年 長期：15年～（以下共通）

(2) 啓発施設

消費生活センター、人権啓発センター、総合教育センター、女性・児童センター、保健センター

- 施設の長寿命化を図るとともに、稼働率の低い貸室は、施設の設置目的以外に他の公共サービスの提供の場としての有効活用を図る。【短期～中期～長期】
- 耐震性未確認または老朽化が著しい施設は、利用者の利便性、事業展開の容易性、他機能との相乗効果等を考慮し、他の公共施設等への機能移転を検討し、事業の発展・継続を図る。【短期】
- 保健センターは本庁舎（議会棟）の併設施設であり、庁舎の更新（建替え）とあわせて、市民の利便性、他機関・部署との連携なども踏まえ、事業展開の場所について検討する。【短期～中期】

(3) 消防施設

消防局、東消防署、池尻出張所、神津出張所、南野出張所、荒牧出張所、内台分団車庫、池尻分団車庫、中野分団車庫、東野分団車庫、大鹿分団車庫、下河原分団車庫

- 災害時の指令・活動拠点施設であり、緊急時・災害時にも機能不全に陥らないよう、適切な維持管理を行う。ライフサイクルコストの低減に繋がるよう、施設の長寿命化を図る。【短期～中期～長期】
- 建替えの必要性を検討する際には、事業効率の向上、相乗効果が期待できる機能との複合化を検討する。【短期～中期～長期】

5-2 集会施設（共同利用施設）

共同利用施設 75 施設

- 地域のコミュニティの単位を小学校区としてとらえ、児童の減少に伴い発生する空き教室へ、共同利用施設の機能移転を図る。【短期～中期～長期】
- 現行の施設を単位とした建替え、機能向上は図らない。【短期～中期～長期】
- 老朽化の状況および地域の学校施設の空き教室の発生状況等を鑑み、今後の地域コミュニティのあり方を踏まえた、施設の再配置について検討する。【短期～中期～長期】

【留意事項】

- 学校への地域施設の複合化の検討の際には、高齢者の移動について配慮する必要がある。
- 施設利用・貸出に係る手続き等、運用面での改善・簡易化も考慮する必要がある。

5-3 文化社会教育施設

(1) 多目的施設

【社会教育系】中央公民館、生涯学習センター（ラストホール）、北部学習センター（きららホール）

- 耐震性を有さないまたは老朽化が著しい施設は、利用者の安全安心を第一に考え、他の公共施設へ機能移転を図ることを最優先に検討し、事業の継続を図る。【短期】
- 比較的築年数が浅い施設は、すでに併設する行政サービス機能の必要性について検証した上で、南北の複合拠点施設として、生涯学習の推進に加え、地域コミュニティの形成、市民の利便性向上につながるよう、新たな行政機能の受け入れ可能性について検討する。【短期～中期～長期】

【文化振興系】文化会館（いたみホール）、音楽ホール（アイフォニックホール）、演劇ホール（アイホール）

- 大規模かつ多目的に利用可能な施設であることを鑑み、各館で展開されている文化事業の効率化を計り、それにより生じる余剰空間を、ニーズ等の高い他の機能や行政サービスの展開の場として、有効活用を図るよう検討する。【短期～中期】

- 中心市街地という良好な立地条件を有していることを踏まえ、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉え、他の施設分類も含めた事業間連携や民間活力の活用など、都市の魅力創出や活性化に繋がる有効活用について検討する。【短期～中期】

【産業労働系】労働福祉会館・青少年センター（スワンホール）、産業情報センター

- 貸室機能について、低稼働率の施設状況を踏まえ、他の行政機能との複合化施設として、施設の有効活用を図る。また、同じく施設を最大限活用する観点から、開館日や開館時間等の運営のあり方についても見直しを図る。【短期～中期】

(2) 展覧施設

博物館、博物館神津資料室、伊丹市昆虫館、みどりのプラザ、こども文化科学館、観光物産ギャラリー、美術館、柿衛文庫、工芸センター、伊丹郷町館

- 観光資源としての魅力増大につながるよう、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉えた上で、事業展開の容易性、利用者の利便性の向上、他の施設分類も含めた事業間連携等について考慮した上で、都市の魅力創出につながる機能配置について検討を行う。【短期～中期】
- 他市にはない希少な施設であることを鑑み、サービス提供のあり方については近隣他市町との広域連携の可能性についても検討する。【短期～中期】
- 主な利用者層が若年世代の施設については、利用者が減少していくことを見据え、短期的には収支の改善を図りつつ、中期的には多額の修繕・更新費用が必要とされることを鑑み、施設の維持・継続の必要性について検討する。【短期～中期】

(3) 図書館

図書館本館（ことば蔵）、南分館、北分館、西分室、神津分室

- 図書貸出以外にも、ギャラリーや各種イベントなど利用できる多目的施設であることを踏まえ、現状の低利用な貸室やスペース等を有効活用できるよう、展覧施設など他の施設分類で展開される事業との連携促進など、運用等の見直しにより効率化を図る。【短期～中期～長期】
- 4箇所に分館・分室は、複合施設として設置され、現状バランスのとれた施設配置となっていることを踏まえ、併設機能と合わせて計画的な維持・保全を行う。【短期～中期～長期】

5-4 学校教育施設

(1) 小学校・中学校

【小学校】伊丹小、稲野小、南小、神津小、緑丘小、桜台小、天神川小、笹原小、瑞穂小、有岡小、花里小、昆陽里小、摂陽小、鈴原小、萩野小、池尻小、鴻池小

【中学校】東中、西中、南中、北中、天王寺川中、松崎中、荒牧中、笹原中

- 義務教育施設であり、次代を担う子どもが多く時間を過ごす場所、また、耐震性が確保され、災害時の地域の避難場所としても重要な施設であることから、地域の重点施設として長期にわたって使用できるよう、長寿命化を図る。【短期～中期～長期】
- 建替え時期を迎える施設については、利用者減に伴う減築、教育機能以外の目的にも転活用可能な改築を基本に更新を検討する。【短期～中期～長期】
- 児童・生徒数の減少に伴う空き教室の発生にあわせて、小学校区を中心とした地域コミュニティを構築するため、学校が地域の中核施設となるよう、老朽化した地域の集会施設など、他の機能を空き教室に移転集約し、複合施設として整備する。また、複合化を検討する際には、児童・生徒の安全性の確保やバリアフリー化など、施設設計面にも配慮した検討を行う。【短期～中期～長期】
- 地域差により複合化が図れない学校については、周辺の他の公共施設も含め、教育的な効果など検討した上で複合化について検討する。【短期～中期～長期】
- 市民の音楽、調理、工作等の活動ニーズの状況を鑑みながら、学校の音楽室、調理室、工作室等について、教育活動に支障をきたさない範囲で、市民活動に有効活用する。【短期～中期】

【留意事項】

- 上記の方向性を具体化していく段階においては、将来の小学校ごとの児童数の変化およびそれに伴う空き教室の発生状況は、地域によって差があることに留意する必要がある。
- 空き教室の活用等による複合化検討の際には、公立学校という公共性・公平性の観点から、地域による教育格差が生じることのないよう留意する必要がある。

(2) その他学校施設

市立伊丹高等学校、伊丹特別支援学校、学校給食センター

- 市立高校は、年少人口の減少に伴い、高校進学者の減少も想定されることから、定員の見直し等により生じる空き教室は、地域開放や新たな機能の付加など有効活用を検討する。【短期～中期～長期】
- 特別支援学校は、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導および必要な支援を行う特別支援教育の推進に向け、地域のニーズに合致した特別支援学校のあり方について研究を行う。【短期～中期～長期】
- 給食センターは、児童数の減少に伴い、提供食数も減少が予想されることから、中長期的には設備等余剰の発生が見込まれる。事業の特殊性から他用途への転活用は難しいことから、施設の長寿命化を図りつつ、設備の効率化および有効活用を検討する。【中期～長期】

5-5 子育て支援施設

(1) 保育所・幼稚園

【保育所】中央保育所、西保育所、桜台保育所、北保育所、こぼと保育所、ひかり保育園、荻野保育所

【幼稚園】伊丹、稲野、南、緑、桜台、天神川、ささはら、みずほ、ありおか、はなさと、こやのさと、せつよう、すずはら、おぎの、いけじり、こうのいけ

【認定こども園】神津こども園

- 保育所は、入所要件の変更、就労形態の変化などにより、短期的に増大する保育ニーズに対応しつつ、中長期的に見込まれるニーズの減少に備え、私立保育所の定員も含めた施設のあり方について検討を行う。【短期～中期～長期】
- 幼稚園は、「今後の幼児教育のあり方について（答申書）」（平成26年6月、伊丹市学校教育審議会）の答申内容を踏まえ、施設の適正配置・利活用を図る。【短期～中期】

参考：今後の幼児教育のあり方について答申書（平成26年6月16日、伊丹市学校教育審議会）

■今後の方向性

(1) 公立幼稚園の適正規模・適正配置について

- ① 各園において4歳児、5歳児ともに複数の学級があることが望ましい。
- ② 1クラスの人数については、20人以上が望ましい。
- ③ 現時点では神津こども園を除く公立幼稚園16園を10園程度に統合し適正規模（複数学級園）に整備していくことが望ましい。
- ④ 配置については現在のブロック園区（6ブロック）で考えることが望ましい。
- ⑤ 各ブロックには1園は拠点となる園を整備していくことが望ましい。

(2) 統廃合に際して配慮すべき事項について

- ① 各ブロックの公私立の幼稚園、保育所、認定こども園のバランスを配慮することが望ましい。
- ② 通園距離、通園方法を配慮することが望ましい。
- ③ 存続園以外の施設の利活用策については、就学前の子どもたちのための施設に限定せず柔軟性を持たせることが望ましい。

【留意事項】

- 私立幼稚園と公立幼稚園の保育料の格差を勘案し、私立幼稚園の就園を希望する世帯に対しては、所得状況を考慮した就学支援の配慮を検討する必要がある。

5-6 福祉施設

(1) 地域福祉・高齢者施設

地域福祉総合センター、サンシティホール、神津福祉センター、高齢者憩いのセンター、ふれあいセンター

- 超高齢社会を迎え、ニーズの増大が予想される高齢者福祉サービスへ対応するため、既存施設の長寿命化、近隣施設の活用などニーズ量に対する供給量を検討する。【短期～中期～長期】
- 既存施設で稼働率の低い貸室や余剰空間がある場合は、福祉以外のニーズも含め、多用途の機能受入を視野に運営の見直しを図る。【短期～中期～長期】
- 耐震性が未確認で老朽化が進行している施設については、利用状況を踏まえ、周辺の類似施設等への機能統合を図る。【短期】

(2) 障がい者（児）・発達支援施設

障害者福祉センター、障害者デイサービスセンター、つつじ学園、きぼう園、児童発達支援事業所（カルミア）

- 伊丹市障害福祉計画に基づく事業等を展開する拠点として、施設を長期にわたり利用できるような計画的な修繕を行うとともに、貸室の稼働率向上につながるよう、事業の効率化を図る。【短期～中期～長期】

5-7 住宅施設（市営住宅）

長尾住宅、鴻池南住宅、玉田団地、荒牧第7団地、荒牧第6団地、山道団地、荻野団地、天神川団地、中曽根団地、天神川第2団地、荒牧第8団地、行基団地、若松団地、緑団地、新光明団地、堀池団地、鶴田団地、北野団地、荻野北団地、シルバーハイツ桃源荘、荒牧御影団地、新田中野住宅、北野第1住宅、北野第2住宅、平松住宅、桑津住宅、宮ノ下住宅、北池尻団地

- 住宅施策にかかる最上位計画である『伊丹市住生活基本計画』に基づき、建替えは行わず使用期限を定めて用途廃止し、公営住宅に準じた民間施設の借上げへ移行する。【短期～中期～長期】
- 既存の住宅計画の見直しにおいては、人口減少、ライフスタイル・居住環境の変化等を踏まえ、行政が保有・管理する戸数を再検討し、施設の再配置についても適宜の見直しを図る。【短期～中期～長期】

参考：伊丹市住生活基本計画（抜粋）

■市営住宅の公設公営から民設公営へ転換

⇒建替えは行わず、民間賃貸住宅を活用した市営住宅の供給

■市営住宅の用途廃止

⇒若松団地（築44年）、行基団地（築45年）は用途廃止

■借上げ市営住宅の推進

⇒公営住宅整備基準に適合し、かつ、エレベーターの設置されている新築または既設の住宅を借上げ管理。

■市営住宅の維持管理

① ⇒予防保全的な維持管理など計画的な実施により、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげる。

【留意事項】

- 民間借上げの場合のリスク（期間、賃料設定など）についても十分な検討が必要。

5-8 公園施設

昆陽池公園管理事務所、荒牧バラ公園平和モニュメント地下ホール、荒牧第三公園体験学習施設、十六名公園備蓄倉庫他、大阪国際空港周辺緑地パークセンター他、昆陽南公園ハナミズキセンター、笹原公園備蓄倉庫、伊丹市公館（鴻臚館）、遺族会館

- 備蓄倉庫など災害発生時に適切に施設利用が可能なよう、計画的な点検・修繕を行う。【短期～中期～長期】
- 体験学習施設等はさらなる有効活用の方策について、運営方法の見直しなど検討を行う。【短期～中期～長期】
- 大規模修繕、建替え時期を迎える際には、更新の必要性について評価を行い、継続、移転、廃止等を検討する。【短期～中期～長期】

5-9 スポーツ・レクリエーション施設

伊丹スポーツセンター、野外活動センター、緑丘体育館・武道館、ローラースケート場、稲野公園運動施設

- 財団法人が所有・運営管理する伊丹スポーツセンターは、多くの市民が利用する市内の中核施設であり、超高齢社会における市民の健康増進への対応など、今後の市全体のスポーツ振興にかかる将来ビジョンを踏まえつつ、市と財団が連携し、事業運営のあり方の検討や計画的な施設改修を行う。【短期～中期～長期】
- 野外活動センターは施設・設備の老朽化や市民ニーズとの乖離、耐震性未確認、市民利用割合が少ない現状を踏まえ、近隣の公営・民営の類似施設の分布状況等も考慮した上で、民間活力による事業運営・施設の有効活用について調査・検討を行う。【短期】
- その他施設については、大規模な修繕および建替えが必要となる時期においては、今後の市全体のスポーツ振興にかかる将来ビジョンを踏まえつつ、利用状況、コストの状況を踏まえ、施設の今後のあり方について検討する。【短期～中期～長期】

5-10 その他施設

(1) 駐車場・駐輪場

【自動車駐車場】JR伊丹駅前、アリオ地下、宮ノ前地区

【自転車駐車場】船原、西台、平松、伊丹、伊丹第2、東有岡、北伊丹、古城、阪急伊丹駅前地下、昆陽の里、藤ノ木自転車保管返還所

- 駐車場は、区分所有施設もあり、駐車場以外の用途への転活用方策は想定されないことから、計画的な修繕・長寿命化により、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、市民サービスや収益の向上につながるよう、民間活力を活用した施設運営を行う。【短期～中期～長期】
- 駐輪場は、自転車の安全利用の促進と放置自転車対策についての検討結果である「伊丹市自転車の適正利用計画」（平成27年2月）に基づき、駐輪場の再整備を行う。【短期】

【留意事項】

- 自転車を利用した公共施設や観光施設等への回遊性など、来街者にとっても便利で魅力ある駐輪場ネットワークの構築についても考慮する。

(2) その他施設

環境クリーンセンター、市営斎場、公設市場、イベント倉庫、阪神北広域こども急病センター

- 公共が担うべき役割、ニーズやライフスタイルなどの社会環境の変化、施設の利用実態等を踏まえ、機能統合や移転、縮小、廃止など個別施設のあり方等について検討する。【短期～中期～長期】

6. おわりに

公共施設の再配置とは、施設の統廃合や縮小、行政サービスの廃止など、ややもするとネガティブなイメージと捉えられがちです。しかしながら、新たな市民ニーズへの対応や、利便性の向上、地域コミュニティの醸成など、市民満足を向上させ、新たなまちづくりにつながる取り組みこそが、真の「公共施設マネジメント」の取り組みであると考えます。

幸いにも、伊丹市は、現状では人口が微増であること、コンパクトで平坦かつ大都市近郊に位置するという優位な地理的・地形的特性を有していること、市民力を活かしたさまざまな地域活動や中心市街地の賑わい創出など、魅力あるまちづくりに取り組んでいくための土壌が整っています。

このことを念頭に置き、まずはより多くの市民の皆さまに、公共施設マネジメントの取り組みを知っていただくことが大切であり、積極的な出前講座や広報活動を行っていただくことを要望します。

地方行政を取り巻く社会情勢は、めまぐるしく変化しており、行政が直面する諸課題等も多様化・複雑化しています。とりわけ、少子高齢化の進展に伴う高齢者の活躍促進に資する社会福祉施策や、防災・治安向上につながる安全・安心なまちづくり、さらには人口減少社会における地方創生への取り組みなどを通じて、市民の皆さまが有効的に公共施設を活用していくことが重要です。

本報告書は、現時点で専門部会が考えうる最善の提案をとりまとめましたが、前述のような社会情勢の変化や国等の政策動向への対応などにより、必ずしも本方針やスケジュールが妥当とは言えない場合も生じることが予見されます。その際には、本内容にとらわれず、適宜方針の見直し等、柔軟に再検討を行うことが必要と考えます。また、大きな方針転換を迫られる場合には、あらためて市民や有識者、関係団体の意見を聴取し、施設の有効活用について、議論していただくことを要望します。

参考資料 1 伊丹市行財政審議会 公共施設マネジメント専門部会 委員名簿

《委員》

| 氏名 | 選出区分 | 所属 |
|--------------------|----------|--|
| あまめ かずし 天米 一志 | 学識経験者 | 株式会社五星パブリックマネジメント研究所 所長 大阪大学コミュニケーションセンター 招聘研究員 |
| いけだ ひろかず 池田 博一 | 自治会連合会代表 | 伊丹市自治会連合会 会計担当 |
| しょうの りゅうじ 庄野 隆二 | 学校教育関係代表 | 伊丹市PTA連合会 会長 |
| たづめ けいこ 田爪 景子 | 市民公募委員 | |
| たなか えいじ 田中 栄治 | 学識経験者 | 神戸山手大学現代社会学部総合社会学科 建築・インテリアフィールド 教授 |
| つのだ みきお 角田 幹夫 | 市民公募委員 | |
| なかの ひろまさ 仲野 博正 | NPO 代表 | 特定非営利活動法人 阪神・智頭NPOセンター代表理事・事務局長 |
| わだ さとこ ○和田 聡子 | 学識経験者 | 大阪学院大学経済学部 教授 |

○：部会長

50音順 敬称略

参考資料 2 公共施設マネジメント専門部会 開催経過

| 開催 | 日時 | 議題 |
|-------|--|--|
| 第 1 回 | 平成 26 年 12 月 1 日 (月) 15:30~17:30 市役所東館 301 会議室 | (1) 公共施設マネジメント専門部会の設置について (2) 伊丹市の公共施設の現状と課題 (3) 伊丹市のこれまでの取り組み (4) その他 |
| 第 2 回 | 平成 27 年 2 月 9 日 (月) 13:30~15:30 市役所議会棟 第 2 委員会室 | (1) 公共施設マネジメント専門部会 (第 1 回) 議事概要 (2) 施設分類別の現状と課題、今後の方向性 (案) について 1) 小・中学校、その他学校施設、保育所・幼稚園、 集会施設 2) 庁舎等施設、消防施設、市営住宅 (3) その他 |
| 第 3 回 | 平成 27 年 4 月 13 日 (月) 18:00~20:00 市役所東館 301 会議室 | (1) 公共施設マネジメント専門部会 (第 2 回) 議事概要 (2) 施設分類別の現状と課題、今後の方向性 (案) について 1) 啓発施設、多目的施設、展覧施設、図書館 2) 地域福祉・高齢者施設、障がい者 (児)・発達支援 施設、公園施設、スポーツ・レクリエーション施設、 駐車場・駐輪場、その他施設 (3) 施設分類別の取り組みの方向性 (概要) 中間とりまとめ (案) (4) その他 |
| 第 4 回 | 平成 27 年 5 月 25 日 (月) 18:00~20:00 市役所東館 301 会議室 | (1) 公共施設の有効活用等について 報告書 (案) のとりまとめ |